

令和元年9月6日

あひる組・かもめ組

ひばり組・つばめ組のお子さんをお持ちの保護者の皆様へ

社会福祉法人若葉福祉会
若竹保育園

幼児教育・保育無償化の開始に伴う給食費の取扱いについて

令和元年10月1日から幼児教育・保育の無償化が始まることに伴い、給食費の取扱いに変更がありますので、お知らせいたします。なお、このプリントをご覧いただき、ご同意いただけましたら、同意書にご署名いただき担任または事務所に提出をお願いいたします。

1 給食費の取扱い

2号認定のお子様の副食費（おかず代）について、今までは保育料の一部として、保育料と一緒に支払いいただいていた。無償化開始後は、今まで直接お支払いいただいていた主食代とあわせて副食費をお支払いいただくこととなります。

2 当園で徴収する給食費（副食費＋主食代）

10月以降、お支払いいただく給食費（主食代＋副食（おかず等）費）は**6,000円**となります。

- (1) 主食代、月額950円（今まで930円＋2%上昇分＝948…1の位切り上げ）。
- (2) 副食費 月額5,040円（副食材料費のみ。それ以外の人件費、水道光熱費等の経費を除く）
- (3) 調整額（物価調整額、行事食還元費、事務費等として）10円

<副食費の免除>

年収360万円未満相当の世帯及び全階層の第3子（※）以降は、副食費が免除されます。

（※）年収360万円相当以上の世帯は、「第3子」の考え方について、兄、姉が保育園等に入所しているなどの要件があります。

	第1号認定の子ども	第2・3号認定の子ども
年収360万円未満相当	年齢にかかわらず被看護者の数（別居・別生計含む）	
年収360万円以上相当（※）	小学校第3学年終了前（同一世帯のみ）	小学校就学前（同一世帯のみ）

3 金額の根拠

- (1) 副食材料費の内訳
 - ・1食あたりの副食費（おかず＋おやつ代） 252円 ※退所以外の理由では原則日割り計算は行いません。
247円（平成29、30年度下半期実績平均）×消費税・物価上昇分
 - ・月あたりの副食費 5,040円
247円（平成29、30年度下半期実績平均）×消費税上昇分×20日（月の平均開所日数）

※「消費税上昇分」…食材は軽減税率対象品ですが、増税による物価上昇等の単価変動を考慮しています。

※差額等が生じる場合は、例年通りクリスマス会・お楽しみ会などで還元していく予定です。

4 月途中の入退所の場合の給食費

日割 300円（6,000円÷20日）× 利用日数

5 徴収日

毎月1日

※利用月の前月25日に給食費の集金袋を配布します。配布後一週間以内に収めてください。

ご注意を!10月分は9/25に配布する「主食代9月分」と一緒に「10月分給食費（6,000円）」をお納めいただきますようお願い申し上げます。詳しくは封筒に記載いたしますのでお間違えの無いようお願いいたします。
※同日（25日）に配布します「保護者会費」「延長保育料」につきましては、それぞれ会計が異なりますので一緒にすることなく、釣り銭のないようにご用意ください。

6 長期欠席の場合など

- ・長期間（1カ月以上）にわたり登園しないことが分かっている時は、早めにご相談ください。配食準備に計画的に反映することが可能な場合は、徴収額の減額を行うことができます。
- ・登園しない期間が30日間以上60日未満の場合は、1カ月分の減額、60日以上90日未満の2カ月分の減額を行わせていただきます。
- ・1カ月未満の欠席や、お弁当を月に数回持参するような場合でも、1カ月分をお支払いいただきます。
- ・アレルギー対応食を園が提供する場合や、宗教上の理由により、他の児童と別の食事を提供する場合も他の児童と同様の金額をお支払いいただきます。

7 1月からの給食費等の徴収方法について～引落とし、キャッシュレス決済導入のお知らせ～

今現在、主食代等の徴収につきましては現金でのお支払いをお願いしているところですが、施設でお預かりする金額がとて多くなり、それに伴う事務も煩雑化しております。また、保護者の方からも「毎月現金を用意するのが大変」「引落にしてほしい」等のお声をいただいておりますので、若竹保育園としてキャッシュレス化を検討しています。ただ今業者選定が終わり、施設の審査を行っているところです。つきましては、今後以下の通りとなる予定ですので予めご了承下さい。

- ・令和2年1月より現金での徴収をキャッシュレスにする予定
- ・支払方法は、①引落とし②カード決済③キャッシュレス決済（スイカ、WAON、エディ）おサイフケータイ可
- ・1月以降、原則現金の取扱いはできなくなる予定です。
- ・令和元年12月までは現金での徴収とさせていただきます。
- ・現在使用しているアイパッドでの登降園システムが新しくなり、キャッシュレス決済が可能になります。
※新システムの使用方法や登録方法はについて後日お知らせいたします。

8 説明会について

給食費の取扱いについて上記の通りとなりますが、聞きたい事や分からないことがあることがある場合、下記の日程で説明会を行いますのでご参加ください。参加者受付は行わず、定刻になりましたらはじめさせていただきます。※保育は特にありません。会場内に遊べるスペースを設けておきます)

○日 時 : 9月14日(土) 9:00～ (30分～45分程度)

○場 所 : 若竹保育園 ランチルーム ○持 ち 物 本プリント

----- 切り取り -----

給食費同意書

幼児教育・保育無償化の開始に伴う給食費の取扱いについて同意します。

記入日 令和 年 月 日

クラス _____ 児童氏名 _____

保護者氏名 _____

※ご署名のうえ、9月20日(金)までに担任または事務所に提出をおねがいします。